

トピックス1 ～施業方法の改善に向けた実行プランの推進～

林業は収益性が低く、労働災害も多いという課題があり、この課題解決に向けては、伐採から再造林・保育までの各段階において、従来の施業※方法等を改善していくことが重要です。

国有林野事業においても、各森林管理局において、施業方法の改善に向けた「実行プラン」を作成し、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度にかけて、造林事業及び生産・販売事業の継続的な改善を進めてきました。

1 取組内容

① 造林事業の改善

植栽本数の見直しや成長等に優れた特定苗木※の導入に加え、機械下刈りや筋刈りの導入、夏季の下刈り作業の回避など、下刈りの省力化・軽労化に取り組みました。



筋刈り実施箇所
しづくいしちよう
(岩手県岩手郡雫石町
令和4(2022)年9月)

作業	主な取組内容
植栽	・低密度植栽試験地の新規設定によるデータ収集・分析 (近畿中国・四国) ・造林コスト削減に向けた低密度植栽(2千本/ha以下)の実施 (北海道・関東・四国・九州)
下刈り	・機械下刈の実施による下刈り作業の省力化(北海道) ・筋刈りの実施による下刈り作業の省力化(東北・四国・九州) ・作業負担低減に向けた冬期間も含めた下刈りの実施 (関東・中部・近畿中国・四国) ・特定苗木の導入による下刈り回数の削減(関東・近畿中国) ・C区分判定の徹底による下刈り回数の削減(四国)

② 生産・販売事業の改善

林業経営体自らが伐採・集材等の作業ごとの工程を把握し、工夫・改善を促すため、作業状況を容易に記録・分析できる生産日報アプリ※の導入に取り組みました。(32ページ参照)

③ 収穫調査の効率化

地上型 3D レーザスキャナや GNSS 測量機器など、収穫調査に係る作業の効率化を可能とするデジタル機器について、森林管理署等への導入を進めるとともに、研修や手順書の作成により、操作技術の向上を図りました。

2 民有林への普及・定着に向けた取組

各森林管理局では、実行プランの取組により得られた成果について現地検討会等を通じて積極的に民有林関係者へ普及しています。

【機械下刈りに関する現地検討会の開催】

北海道森林管理局では、重機による地拵えやリモコン式自走機械を活用した下刈りの実施に取り組みました。

この施業方法について道内各地域で現地検討会等を積極的に開催した結果、道内の 13 事業体にリモコン式の下刈り機械が導入されるとともに、道有林に機械下刈りのモデル林が造成されるなど、民有林における普及にも繋がりました。



リモコン式機械による
下刈り現地検討会

あさひかわ

(北海道旭川市

令和 5(2023)年 8 月)

【低密度植栽等の普及に向けた現地検討会の開催】

近畿中国森林管理局では、植栽本数の見直しに向け、管内の国有林に試験地を設定し、低密度植栽等の普及に向けた現地検討会を開催しました。

現地検討会には、2 日間で延べ 134 名の林業関係者が参加し、低密度植栽やヒノキエリートツリー等の造林技術の説明を行いました。



ヒノキエリートツリーの
生育実証試験地の説明

かが

(岡山県加賀郡吉備吉田町

令和 7(2025)年 9 月)

令和 8(2026)年度は、これまでの取組状況を基に課題を整理した上で、令和 12(2030)年度を目標とする「施業効率化実行プラン」を新たに作成することとしており、引き続き、造林事業及び生産・販売事業の改善と成果の普及に取り組んでいきます。